

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、次のとおり公告する。

足利市長 早川 尚秀

1 入札対象業務委託

委託名	足利市個人住民税課税処理業務委託
委託場所	足利市役所 税務課 事務室内
委託期間	契約締結日～令和 6 年 3 月 29 日まで
業務委託概要	・ 事前準備処理業務及び引継ぎ ・ 個人住民税課税処理業務 足利市個人住民税課税処理業務委託仕様書及び足利市個人住民税課税処理業務委託業務指示書（事前準備処理業務及び引継ぎを含む）のとおり。
予定価格	7,000,000 円（消費税等抜き）
低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定	設定しない

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

公告日現在から開札日当日において、足利市の令和 4・5 年度の物品購入・業務委託等認定業者名簿の業種区分「004001（情報処理）【⑤データの入力・出力】」に登録がある業者で、かつ次の要件を満たしている者であること。

※令和 4・5 年度の物品購入・業務委託等認定業者名簿の随時登録または業種の追加「004001（情報処理）【⑤データの入力・出力】」を希望する者は、8 月 3 日までに申請し、参加申請期限までに名簿登録が認められた場合には、参加を認めるものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく足利市の入札参加制限を受けていないこと。
- (3) 足利市競争入札参加者指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団若しくは同条第 6 号に規定する暴力団員又は足利市暴力団排除条例（平成 24 年足利市条例第 22 号）第 6 条に規定する密接関係者でないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその他構成員でないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 154 号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者（ただし、会社更生法に基づく再生計画又は民事再生法に基づく再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (7) 国税（消費税等を含む）及び地方税を滞納していないこと。
- (8) 仕様書に定める業務について、十分な業務遂行能力を有するとともに、適切な実施体制を有すること並びに本市の指示に柔軟に対応できること。
- (9) 情報セキュリティマネジメントシステム認定基準 J I S Q 2 7 0 0 1（ISO/IEC 27001）の要求事項に適合した I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が管理するプライバシーマーク（J I S Q 1 5 0 0 1）付与認定を受けている者であること。
- (10) 平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間に、地方公共団体から同種同業務を受託し完了した実績及び、単年度当たり累計 10 万件以上の課税資料（給与支払報告書総括表、給与支払報告書個人別明細書、市民税・県民税申告書）について、開封から補記、スキャン業務を行い、誠実に履行した実績を有している者であること。なお、本条項で示す実績には、競争入札によるものの他に、当該業務に係る提案等に関するプロポーザル（企画提案書）を提出する方式、若しくはこれに準ずる方式により選定された上で履行した業務も含む。
- (11) 個人住民税課税処理業務（事前準備処理業務を除く）は、発注者指定の専用作業場所のみで履行するとともに、専用作業場所からの課税資料（原本及び複製データを含む）の持出しを禁じる。

3 競争入札参加手続等

- (1) 事後審査型条件付き一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ次により参加を申請することとし、入札参加資格を確認するための書類は、落札者とするための審査の必要がある者から開札後に提出を求めるものとする。

入札参加申請書類	事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書（以下「入札参加申請書」という。）
入札参加申請書交付方法	足利市ホームページからのダウンロードとする。 http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/
入札参加申請書提出期限	令和 5 年 8 月 10 日午後 5 時まで（「足利市の休日定める条例」に規定する休日（以下「市の休日」という）を除く。） 提出場所：足利市役所 行政経営部 税務課（本庁舎 2 階） 提出時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで（正午から午後 1 時までを除く。） 提出方法：持参とし、郵送または電送によるものは受け付けない。

- (2) 提出期限までに入札参加申請書を提出した者は、原則として当該入札に参加できるものとする。
- (3) 参加申請書を受領した際に、受領確認通知を交付する。

4 仕様書等

仕様書の閲覧	本公告日から 8 月 10 日まで	足利市ホームページからのダウンロードとする。 http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/
仕様書に関する	令和 5 年 8 月 10 日まで	質問書の配付は、足利市ホームページからのダウ

質問	(市の休日を除く。)に 書面により提出	ンロードとする。 提出場所：足利市役所 行政経営部 税務課 (本庁舎 2 階) 提出時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで 提出方法：事前に電話連絡の上、FAX にて送信す ること。 (電話：0284-20-2128 FAX：0284-20-2240)
仕様書に関する 質問の回答	令和 5 年 8 月 14 日までに足利市ホームページに掲載	

5 現場確認

入札参加申請書を提出した者のうち、現場確認を希望する者に対して実施するものとする。

確認期間：令和 5 年 7 月 27 日（木）～8 月 10 日（木）（市の休日を除く）

※ 現場確認を希望する者は、入札参加申請書に現場確認を希望する日（第 2 希望まで）を記入すること。現場確認日を調整の上、後日税務課から連絡するものとする。

6 入札及び開札の日時及び会場

日時	令和 5 年 8 月 17 日 午前 10 時 00 分 即時開札。 入札書及び積算内訳書の配付は、足利市ホームページからのダウンロードとする。
場所	足利市役所 別館研修室

- (1) 入札に際しては、地方自治法、地方自治法施行令及び足利市契約規則等を遵守するとともに、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為をしないこと。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 提出した入札書等は、撤回又は差替えをすることはできない。
- (4) 入札回数は 1 回とする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、その者から徴取した入札参加資格確認書類の審査の結果、入札参加資格要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い適格者が確認できるまで行うものとする。
- (6) 代理人により入札する場合は、委任状を提出しなければならない。

7 入札の辞退

入札参加申請者は、入札を辞退することができるものとする。

- (1) 入札を辞退する場合には、当該入札開始前までに辞退の届を次の方法により提出するものとする。
 - ① 提出方法

郵送又は持参

② 提出先

〒326-8601 足利市本城三丁目 2145 番地
足利市役所 行政経営部 税務課

(2) 郵送する封筒には、次の事項を記載するものとする。

① 表面に記載する事項

・ 辞退届在中

・ 開札年月日

・ 委託名

② 裏面に記載する事項

・ 差出人の住所、商号又は名称、代表者の氏名、電話番号及び FAX 番号

(3) 辞退の届には、次の事項を記載するものとする。(辞退届はホームページからダウンロードとする。)

① 委託名

② 開札年月日

③ 辞退理由

(4) 提出した辞退届は、撤回することができない。

8 積算内訳書

(1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を提出すること。積算内訳書の配付は、ホームページからのダウンロードとする。

(2) 積算内訳書は、入札書を提出する際に同封すること。

9 入札保証金：免除

10 契約保証金：契約金額の 10%以上

※ 契約保証金は、有価証券の提出又は金融機関の保証を持って契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

11 前金払い：無し

12 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加資格確認手続

開札後に、落札者とするための入札参加資格の確認を行うので、落札候補者は次により、入札参加資格確認の審査を受けなければならない。

① 確認申請書類

ア 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件確認申請書

イ 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認書類

② 確認申請書類の配付

上記①アの配付は、足利市ホームページからのダウンロードを原則とする。

(2) 入札参加資格確認書類の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件確認申請書及び入札参加資格確認書類(以下「確認申請書等」という。)の提出を求められた日の翌日から起算して2日以内(市の休日を除く。以下同じ。)とする。

② 提出場所:足利市 行政経営部 税務課(本庁舎2階)

③ 提出方法:持参とし、郵送又は電送によるものは受付けない。

(3) 入札参加資格の確認に基づく落札の可否については、確認申請書等の提出期限日翌日から起算して2日以内に通知する。

(4) 落札候補者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、前項の通知を受けた日の翌日から起算して2日以内に、その理由について書面で問い合わせることができる。

(5) 落札候補者が提出期限内に(1)に定める確認申請書等を提出しないときは、当該落札候補者のした入札は効力を失う。

13 業務委託契約書作成:要する。

14 契約条項を示す場所

契約書及び入札を定めている足利市契約規則等については、足利市ホームページにて閲覧できる。

15 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

① 入札参加資格のない者が行った入札

② 同一の入札について2人以上の代理をした者が行った入札

③ 同一の入札について他の入札者の代理をした者が行った入札

④ 同一の入札について同一の入札者が2通以上行った入札

⑤ 入札書の記載事項が不明瞭で判読できない入札

⑥ 入札書に記載した金額を訂正した入札及び入札書に記名押印をしないで行った入札

⑦ 委任状を提出しない入札又は代理人が行った入札

⑧ 他の入札者の代理人又は数人が共同して行った入札

⑨ その他、入札に関する条件に違反して行った入札

(2) 入札参加申請書を提出した者であっても、第2項に掲げる資格のない者の行った入札は無効とする。

(3) 次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

① 入札開始時に、入札会場に本人または代理人が不在の場合

② 入札書に記載の金額が予定価格を上回る場合

16 同価入札

最低価格入札者が2者以上になった場合には、落札候補者の決定を保留した上で、直ちに、くじにより落札候補者を決定するものとする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関係のない職員がくじを引くものとする。

17 その他

入札に関し、入札執行前に談合情報が寄せられた場合、入札を保留することがある。